

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 20 日

国土交通省不動産・建設経済局不動産課長 殿

内閣府政策統括官（重要土地担当）付参事官

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」及び「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律施行令」の施行について（参考送付）

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和 3 年法律第 84 号）」は、令和 3 年 6 月 23 日に公布（令和 4 年 6 月 1 日一部施行）され、本日付けで全面施行されました。

これに併せ、本月 16 日に閣議決定された「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律施行令（令和 4 年政令第 308 号）」についても本日施行されました。

つきましては、都道府県に対し、別紙のとおり通知していますので、ご参考まで送付いたします。